

(様式第2号)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書

事業者名 養護老人ホーム 慈眼寺寿光園

評価実施期間 平成27年11月1日～28年10月31日

## 1 評価機関

名称	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂町54番15号

## 2 事業者情報

【平成28年1月末日現在】

事業所名称：慈眼寺寿光園	サービス種別：養護老人ホーム
開設年月日：昭和37年6月1日	管理者氏名：施設長 松山 美朗
設置主体：社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団	代表者職氏名：理事長 白尾 國豊
経営主体：社会福祉法人鹿児島県社会福祉事業団	代表者職氏名：理事長 白尾 國豊
所在地	〒 891-0146 鹿児島市慈眼寺町16番7号
連絡先電話番号	099-268-2514
FAX番号	099-267-7981
ホームページアドレス	無
電子メールアドレス	<a href="mailto:iigenji@vega.ocn.ne.jp">iigenji@vega.ocn.ne.jp</a>

## 基本理念・運営方針

## ■基本理念■

## 法人基本理念

- 一人ひとりのおもいを大切にします。  
私たちは、利用者や地域のみなさん一人ひとりの、それぞれの思いを大切にしていきます。
- みなに笑顔をとどけます。  
私たちは、みなさんのすべてに、心から笑顔が生まれるように努めます。
- 地域のくらしを守ります。  
私たちは、地域のみなさんの、自分らしく生きがいのあるくらしを支えています。

## 当園理念

当園は、利用者の方が処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、利用者の方がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう努めます。

## ■運営方針■

- 利用者の方の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って処遇を行うように努めます。
- 明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。
- 保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。
- 安全で効率の高い施設運営体制を確立します。

## 【利用者の状況】

平成27年11月末日現在

利用定員	70 人
利用者数	70 人

## 《利用者の年齢層》

年齢区分	～64歳	65～74歳	75歳～84歳	85～94歳	95歳～	
人数（人）	2+0	5+0	31+3	50+8	5+1	介護保険+介護保険対象外

## 《要介護区分》

区分	非該当	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
人数(人)	12	6	13	27	23	15	6	3

## 【職員の状況】

平成27年11月末日現在

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1				1	1
事務員	1				1	相当数
生活相談員	2				2	主任生活相談員 1 生活相談員 1
支援員	3			1	3.25	主任支援員 1 支援員 2
看護職員	1			1	1.55	1
栄養士	1				1	1
調理員	4			4	5.92	相当数
介助員				2	1.4	相当数
夜勤介護職員				7	3.25	3.1以上
嘱託医				1	1	必要数
管理者		1			1	1
生活相談員		1			1	1
計画作成 担当者		1			1	1
介護職員	3			3	5.1	4
看護職員				1	0.3	
事務員				1	0.7	

前年度採用・退職の状況	採用	常勤	0 人	非常勤	3 人	
	退職	常勤	0 人	非常勤	2 人	
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数					5年1ヶ月	年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数					4年8ヶ月	年
○常勤職員の平均年齢					48歳8ヶ月	歳
○直接処遇に当たる常勤職員の平均年齢					41歳3ヶ月	歳

※常勤換算数及び基準職員数は、当該職について、運営基準等で定められている場合のみ記入してください。

### 3 評価の総評

#### ◇特に評価の高い点

養護老人ホームであるが、利用者の高齢化と共に介護度は進行し自立から要介護5までの高齢者が、社会復帰の促進や自立に向けて指導や訓練等の支援を受けながら生活しており、全員参加のイベント開催や戸外での活動は難しい現況である。福祉サービスの実施にあたっては、利用者一人一人の人格やプライバシー保護、権利の擁護を尊重しながら、それぞれのADLの状況や年齢、性別、メンタルの状況、思い等に細かに配慮した、エンパワメントの理念に基づく利用者本位の個別支援計画を策定している。計画の内容は、利用者及び家族に丁寧に説明し、可能な限りサービスの選択や自己決定の同意を得て、支援が開始されており、定期的な評価を繰り返しながら改善に向けた取り組みがなされている。

#### ◇改善を求められる点

人財の確保がますます困難になることが予想される状況の中で、法人の理念や事業所の目標達成に向けて必要な人員を確保し人財を育成していくために、法人本部主導のもとで、評価・育成・処遇が連動した職員の納得性の高い総合的な人事管理システムの早急な構築が望まれる。また養護老人ホームの今後のあり方について国の方向性も明確にされていない中ではあるが、法人内での役割や地域において果たすべき機能を明確にしたうえで、理念・基本方針や中長期計画の周知、管理者のリーダーシップ、地域との連携や地域貢献、利用者の尊重や基本的人権・利用者満足の上昇を意識した日々の支援など様々な取組が、利用者や関係機関、地域住民の視点で十分機能しているかを検証し、その結果に基づいて改善・革新を図る体制の構築を期待したい。

### 4 第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回、平成19年度以来2回目の福祉サービス第三者評価を受審し、当施設で提供している福祉サービスの質について、専門的かつ客観的な立場から評価をいただきました。

この評価結果は、当施設において利用者主体で質の高いサービスを提供するとともに、地域に開かれた施設運営を行うための課題を明確にし、具体的な目標設定を行う上での客観的指標となりました。

評価の高い点については今後さらに推進し、改善を求められた点については、十分検討を行った上で福祉サービスの向上に努め、よりよい施設運営を目指して努力していきたいと考えています。

### 5 評価結果(別紙)

### 6 利用者調査の結果(別紙)